



Q

地域における医療と介護の確保

五伝木隆幸 議員



A

2025年を見据えて体制を整える

本年2月12日に国会に提出された、地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律案の内容を踏まえて伺う。

質問一 法案では、住み慣れた地域での継続的な生活を可能にすることを目指しているが、本市の現状と課題は。

二 在宅医療と介護の連携についての市の取り組みと方向性は。

三 第6期の介護保険事業計画の取り組みと方向性は。

四 医療と介護の視点から、市の将来像は。

答弁一（市長） 地域における医療と介護、福祉などの多職種の関係機関の連携が十分とは言えない状況がある。医療や介護サービスを必要とする人やその家族の生活

を支える地域包括的なケアシステムの構築に取り組んでいる。

二 坂戸鶴ヶ島医師会と連携協力しながら、在宅医療と介護を一体的に提供できる体制整備に努める。

三 地域包括ケアシステムの構築と費用負担の公平化を踏まえ、2025年を見据えた計画とする。

四 どこに住んでもその人にとって適切な医療、介護サービスが受けられるよう、24時間365日の在宅医療、介護提供体制づくりの実現を目指す。

A

今後の議論の推移を注視する

Q

戦争する国への教育改革を許さない

松村 和子 議員



質問一 教育委員会廃止などの教育改革をどのように捉えているか。

二 教科書検定基準と今後の教科書検定について。

三 全国学力テスト等の結果公表と競争を強いる教育をやらないうで。

答弁一（教育委員長） 教育委員会制度ができてから一定の改革が

行われてきた。

昨年4月の教育再生実行会議の提言や昨年12月の中央教育審議会の答申として、現在の我が国の教育が直面する諸課題を解決するには現行制度の抜本的改革が必要であるとされた。今後の議論の推移を注視していく。



二 文部科学省は、義務教育諸学校教科用図書検定基準を定め、この検定基準に基づいて教科書の審査が行われている。教科書の採択は、学校現場等の意見を聴きながら慎重に進めていく。

三 全国学力学習状況調査の公表では、教育上の効果や影響等に十分配慮することが重要である。いづれにしても、知・徳・体のバランスがとれるような教育に取り組んでいきたい。

◎その他の質問

一 待機児童解消できるのか、子育て制度

二 プライバシー侵害の危機、共通番号制度